

下水道の接続はお済みですか？

下水道が整備されても、皆さんに使っていただかなければ環境の改善につながりません。下水道が整備され処理区域になりましたら、汲み取り式トイレは3年以内に水洗トイレに改造し、台所・風呂場・洗濯場からの污水と共に公共下水道に接続してください。

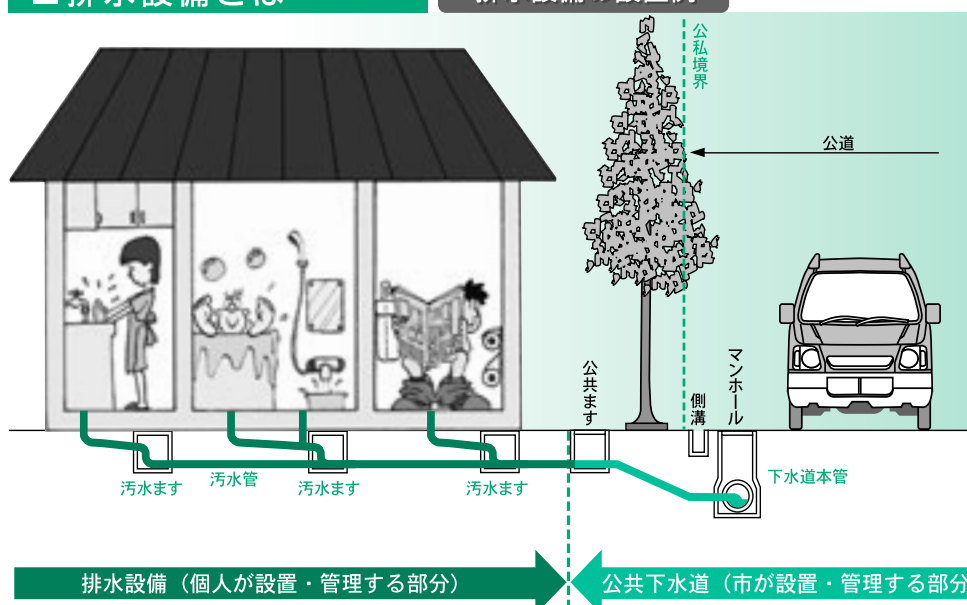
浄化槽を設置し水洗トイレにしている方でも、台所や風呂場の污水をそのまま道路側溝に放流しているケースがみられますので、すみやかに下水道への接続をお願いします。

市では水洗トイレへの改修の促進に、その資金を金融機関からの融資により用意する方に対して、借入利子を市で負担する制度を用意しています。

現在、下水道への接続の向上を図るべく水洗化促進員が個別訪問を行っています。下水道のことで不明な点や聞きたいことがある方は、お気軽にご相談ください。

■排水設備とは

排水設備の設置例



排水設備とは

家庭から出る污水を直接、公共下水道へ流すために、個人の敷地内に設置する設備を「排水設備」といいます。

排水設備は排水管や汚水ますなどで皆さん個人で設置し、補修・点検などの管理をすることになっています。

【利用上のお願い】油を下水道に流さないでください！！

下水道に油やゴミなどを流してしまうと、下水管の詰まりや悪臭の原因となり、周辺に住む方々に迷惑となってしまいます。街の環境を守り、皆さんが快適に暮らせるようご協力をお願いします。

○家庭では…

1. 鍋や皿についた油は拭き取ってから洗うようにしましょう
2. 古い油は新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品で燃えるゴミとして出しましょう

○飲食店の皆さんへ

1. 定期的にグリーストラップ(油除去装置)の清掃をしてください
2. 特に油が多いものは、流さないで別に処理してください



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

接続は市指定の工事店へ！！

佐野市下水道条例及び佐野市下水道排水設備指定工事店規則により、水洗化工事を行うときは、事前に市への届け出が必要です。また、工事は必ず市が指定している排水設備指定工事店(以下「指定工事店」という。)に依頼してください。トイレや台所、風呂場など、公共下水道へ接続する排水設備工事は、指定工事店でなければ施工できません。

指定工事店以外で排水設備工事を施工した場合や、工事着手前の確認および工事完了後の検査を受けずに下水道を使用すると、下水道使用料をさかのぼって支払わなければならない場合がありますので、ご注意ください。

「佐野市排水設備指定工事店」は市ホームページをご覧ください。下水道課へご連絡ください。

次のような際は下水道課へ届け出を！！

届け出をされないと下水道使用料が正しく計算されないため、下水道課までご連絡をお願いします。

- ・井戸水を使っているご家庭で、世帯の人数が変わったとき
- ・上水道や井戸水の使用を追加したり、廃止したりしたとき
- ・建物の建て替えなど、下水道設備を撤去した場合で、上水道のみを継続して使用するとき

■届け出・問合せ 下水道課 ☎(6 1) 1 1 6 5

秋山川浄化センター施設公開のお知らせ

- ▶日時 10月13日(土)午前9時30分～正午
- ▶会場 秋山川浄化センター
- ▶内容 地下迷路をめぐる探検ツアーや科学の実験など、さまざまな催しにご参加いただけます。
 - 水中にシャボン玉をつくる
 - ペットボトルに雲をつくる
 - トイレットペーパーを水うずまきでとかす



「紙芝居」や「下水道クイズ」も楽しみながら、ふだん見られない施設内をご覧ください。ご参加いただいた方にはエコグッズなど記念品をさしあげます。



事前申し込み不要です。
ぜひお越しください。

■問合せ
秋山川浄化センター
(植下町3300番地)
☎(23)1120



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」